

相楽ジビエ利用拡大コンソーシアム公告文

令和3年12月3日

相楽ジビエ利用拡大コンソーシアム
会長 笠井 大輝

記

1 入札に付する事項

- (1) 物品名 捕獲檻 IOT 機器一式
- (2) 設置場所 京都府相楽郡笠置町切山・横川・笠置山地区捕獲檻（仕様書別紙参照）
- (3) 業務期間 令和4年2月25日まで

なお、この公告に係る契約の締結については、相楽ジビエ利用拡大コンソーシアムの議決を要し、当該議決を得たときに本契約として成立するものである。

2 調達内容

(1) 調達物品等の概要

捕獲檻 IOT 機器一式 捕獲檻 20 台分（別紙 1,2,3 参照）

(2) 調達物品の仕様等

別紙「仕様書」のとおり

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒619-1301 京都府相楽郡笠置町有市西狭間 24

相楽ジビエ利用拡大コンソーシアム

事務局:株式会社 RE-SOCIAL

電話番号:080-5639-1897

(2) 入札説明書及び仕様書等の配布期間等

ア 配布期間 公告日から令和3年12月18日まで

イ 入手方法

(i) 株式会社 RE-SOCIAL のホームページのトップページから「入札・契約情報」からダウンロードすること。

(ii) 窓口配布を希望する場合は、事前に連絡の上、(1)の場所で受領すること。

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。
- (3) 笠置町暴力団排除条例(平成23年笠置町条例第7号)第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触す

る行為を行っていない者であること。

- (5)本公告に示した調達物品の仕様等を満たす物品を納入できることが認められる者であること。

5 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「資格確認資料」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和3年12月18日(土) 正午まで(必着)

(2) 提出方法

確認申請書及び資格確認資料は、下記の場所に郵送すること。(持参は不可。)

ただし、(1)の期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

郵送先 〒619-1301 京都府相楽郡笠置町有市西狭間24 株式会社 RE-SOCIAL

(3) 資格確認資料の内容

資格確認資料として、応札仕様書を作成し、提出すること。なお詳細は次の(4)によるものとする。

(4) 応札する物品仕様書の作成

本公告により入札に参加を希望する場合は、2の(2)の「仕様書」に適合するものとして作成した応札に係る物品仕様書を、確認申請書とともに提出し、応札に係る物品仕様等を満たすことが認められなければならない。

(5) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(6) その他

確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし提出された書類は返却しない。

6 入札の手続等

(1) 入札書の提出期限・開札の日時等

ア 提出期限 令和3年12月18日(土)正午まで(必着)

イ 提出先 〒619-1301 京都府相楽郡笠置町有市東畷23

ウ 落札者決定 令和3年12月23日(木)

エ その他 落札者は、別途通知する。

(2) 入札の方法

入札書及び物品内訳書は、郵送(簡易書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る)により提出すること。(持参不可)なお、提出の方法は、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は、切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 5に掲げる資格のない者の行った入札

イ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札

ウ 入札書の提出期限に遅れて入札書を提出した者の行なった入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

オ 開札の日時において有効な物品内訳書を提出しない者の行った入札

(5)落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。

(6)契約書作成の要否

要する。

7 入札保証金

免除する。

8 契約保証金

免除する。

9 契約手続

(1) この公告に係る契約の締結については、仮契約締結後、相楽ジビエ利用拡大コンソーシアムの議決を要するものである。

10 その他

(1) 1 から 10 の定めるところによる。

(2) 落札者は、契約の履行にあたり労働関係法令等を遵守すること。

(3) 詳細は、入札説明書による。